

「博物館文化拠点機能強化プラン」と博物館の本質的な課題

北海道大学 大学院文学研究院
佐々木 亨

日本博物館協会『博物館研究』2020年2月号の特集が「観光と博物館」であった。5年前の同じ特集と読み比べると、両者の関係が「個人事から政策事」に変わっていた。これ自体は歓迎すべきことであり、博物館が国の政策レベルで語られることを関係者は長年望んできた。しかし、文化庁における博物館関係の新年度予算を見ると、いくつか疑問を感じる。

同雑誌1月号に「新たな文化庁の挑戦」という講演録が掲載されている。今後の博物館政策を「三つの柱」を立てて整理したとして、①トラディショナルな本来の博物館のあるべき姿の充実、②多くの人々における日本理解の促進とインバウンド受入れへの貢献、③文化と経済の好循環創出に寄与（今里2020）、という理想的ともいえる政策展開過程が示されている。

一方、2月号では令和2年度予算で「博物館文化拠点機能強化プラン」と称して、前年度と比べ倍増となる20億円が計上されたとしている。その約3/4が「博物館クラスター推進事業」であり、①地域の観光と産業界との連携のためのコーディネーターやインバウンド支援職員の配置、②コレクション磨き上げ（調査、データベース整備、多言語など）、展示環境改善、多様な来館者のための利便性向上などであり、来館者の受入と満足度を一層高めるべく予算を増額して、博物館と地域の観光政策との連携がより進むように支援している。このほか「文化資源（文化財等）を活用したインバウンドのための環境整備」として、国際観光旅客税財源を原資とする新たな

博物館支援事業も数十億円規模で導入される。内容としては、①国立博物館等が所蔵する地方ゆかりの文化財の地方博物館での展示支援、②地方博物館における多言語整備、キャッシュレス化・チケットレス化等にあわせた取組支援である。さらに、令和元年に文化庁と観光庁の合同により発足した「文化施設を中心とした文化観光の在り方に関する検討会議」では、博物館などの文化施設のうち、観光施策との連携に意欲があり、積極的な取組を行う施設を「文化観光拠点施設」（仮称）と位置づけ、国からのきめ細かな支援（予算、税制など）を講じている（榎本2020）。

つまり、全体として新年度の博物館関係予算は、観光客獲得に向けた施策が中心となっていることがわかる。

ここで筆者は、我が国の博物館における本質的な課題との乖離を感じざるを得ない。一つは基盤整備に関することである。博物館法に則った1,287館では学芸員が平均3.9人であるが、博物館類似施設4,457館では平均0.8人である（平成30年度社会教育調査中間報告）。類似施設の学芸員数のみならず、法に則った博物館ですら、博物館の基本的な活動であるコレクションの収集・整理、調査研究などをこなすのに十分な学芸員数とは決して言えない。これらの博物館に対する基盤整備に関連する政策がこのプランから残念ながらあまり見えてこない。博物館はその地域に深く係わるコレクションを有している。国内外の観光客に紹介される日本の歴史や文化は、画一的で一般的なものが存在しているわけではなく、その地

域、地域における固有の歴史と文化の総和のはずである。
したがって、個々の博物館の基礎体力こそが重要となる。

もう一つは、過度な観光重視についてである。地域住民で博物館を訪れた人はそこに愛着を持つが、大多数を占める非来館者である地域住民の博物館に対する無関心は根深いものがある。そのため、政策を観光やインバウンドだけに絞り込むのではなく、例えば、多くの地域住民がその価値を感じることができる、まちづくりや福祉、教育、地域産業に関する地域課題の解決に貢献する博物館像を示すことも必要ではないか。所詮、観光は移ろいやすいものである。最近の日韓関係悪化による韓国人観光客の激減、一方で SNS による観光情報の偏在から来るオーバーツーリズムなど、博物館側でまったくコントロールできない要因で大きく変化する。もし地域住民が博物館の社

会的価値を感じていない状態で、観光で一時的に来館者が増えたとしても、それが去ったときに何が残るであろうか。バブル景気時に乱立した「テーマパーク」の盛衰を重ね合わせてしまうのは、私だけだろうか。

同雑誌 2 月号に、北海道博物館館長で観光文明論を専門とする石森秀三氏が「稼ぐ文化の時代と博物館」を投稿し、『稼ぐ文化』の前提としての文化芸術に関する基盤整備や環境形成にこそ国費が適正に投入されるべきだ」と主張している。観光を通じて稼ぐ施設になることは悪いことではない。しかし、その前提として規模の大小に拘わらず、地方でも都会でも「本寸法」の博物館が経営を持続できる政策がはじめにあり、次に「三つの柱」の二つめの姿として、国内外の来館者で賑わう博物館が現れるのではないかと考える。



2019 年度文化経済学会<日本> 大会優秀発表賞について

大会優秀発表賞選考委員長 後藤 和子

2019 年度は、6 名の方から大会優秀発表賞への応募があった。この賞は、まず、応募者が発表する分科会の座長が、大会優秀発表賞に値する候補者を分科会ごとに最大 1 名推薦し、推薦された人たちのみを対象として、選考委員会が審査して賞が決定する仕組みになっている。

2019 年度は、応募者が所属する 3 つの分科会の中で、座長推薦があったのは 1 名のみであった。選考委員会では、座長から推薦された 1 名が提出した論文について選考委員全員から評価を出していただき、その結果を基に選考委員の間で議論を行い、該当者なしとなった。

選考委員会としては、この賞を若手研究者への奨励として、できるだけ賞を取っていただきたいという思いがあった。しかし、座長からの推薦が 1 名で、必ずしも、他の応募者の論文より優れているとはいえないため、上記のような結論になった。

大変残念な結果であり、選考委員会としては、選考プロセスを再考するように、理事会に対して意見を具申した次第である。選考委員会の選考が合議であるのに対し、

座長推薦は議論がなく、座長の考え方 1 つで候補から落ちてしまうことになる。座長の考えだけで推薦する座長もいれば、討論者の討論も踏まえて推薦をする座長もいるなど、座長推薦に関する捉え方も、統一されていないことも判明した。

選考委員会としては、座長が討論者や分科会の討論等も踏まえ、緩やかな評価に基づき、該当者を推薦していただけるものと期待した。しかし、結果論ではあるが、必ずしも、そのような制度運用にはならなかったといえるのではないだろうか。理事会での議論を踏まえ、次年度は、選考プロセスにおける座長推薦の位置づけが改善される見通しである。

2019 年度に大会優秀発表賞にエントリーして下さった若手研究者の方々には、選考プロセスのルールに則り行った選考結果である点をご理解いただきたいと思う。応募論文の中には、相当質の高い論文もあった。次年度は制度上の齟齬が改善される見通しであるため、積極的に応募していただきたいと思う。

2020年
6月27・28日
(土・日)

2020年度研究大会は、仙台(日立システムズホール仙台)で開催されます

大会テーマは 「ポスト2020 <日本>への文化経済学的接近」

2020年度文化経済学会<日本>の研究大会を、2020年6月27日(土)・28日(日)の日程で、仙台・日立システムズホール仙台(仙台市青年文化センター)にて、開催いたします。今年度は、2020東京オリンピック・パラリンピックでも<復興オリ・パラ>に位置付けられて、東日本大震災から9年が経過し、復興と文化経済学との接点を、復興後の将来を見据えて、アプローチを試みたいと存じます。

(1) シンポジウム

東日本大震災以降、国や企業等によって様々な支援が行われ、現地では多様な取り組みが数多く行われてきました。東北地方で行われてきたこれらの貴重な取り組みを振り返りつつ、復興の目標とされてきた2020年以降、こうした取り組みを持続していくための文化的・経済的基盤について検討を行います。

(2) 特別セッション

特別セッションは、復興と関連がある2つのテーマを用意しました。

第一セッションは、「ポップカルチャーと復興—それぞれの10年」というテーマです。

東日本大震災から9年の月日が流れました。復興が進んでいるところもありますが、原発の問題を抱えた福島県では、未だに帰宅困難区域も解消されておらず、除染ゴミが増える一方であり、また原発そのものの汚染水の問

題も解決に至ってはいません。

しかしそんな中でも福島県の被災地の人々は懸命に日々を過ごしています。ここでは被災地における文化活動に注目し、公的な活動ではなく、地域住民を中心にした「草の根」的な活動に注目していくことにしました。つまり生活視点で描かれた幾つかの活動のこれまでのプロセスは傾聴に値するでしょうし、また改めて地域と文化の関りを再考する契機にもなるでしょう。

第二セッションは、「スポーツ文化を通じた東北復興支援：釜石市をケースとして」というテーマです。東日本大震災から9年が経過し、復興が未だ十分に進んでいない中、被災地の人々は懸命に日々を過ごしています。ここでは、スポーツ文化による被災地支援に注目し、公民連携によるいくつかの取り組みや活動について検討します。このことは、文化資本としてのスポーツの社会的価値を考えることにもなります。

(3) 会員企画セッション

文化経済学会<日本>では、一昨年度の大会より、会員による企画提案にもとづいておこなわれる「会員企画セッション」を公募しています。学術的な研究論文の発表が行われるこれまでの分科会とは異なり、会員の皆様が取り組まれている様々な実践や調査研究活動に関する発信とディスカッションの場とし、より充実した大会としていきたいと考えております。今度の大会でも、一つが設置される予定です。ご期待ください。

追記：

- 2020年2月以降、COVID-19(新型コロナウイルス)問題が解決されていません。研究大会まで影響が及ぶ場合は、シンポジウム・特別セッション・分科会などの予定登壇者の変更などが予想されます。その点、ご承知おきください。
- 学会期間中の宿泊につきましては、東京オリ・パラの大会が近づく関係で、早めにご予約ください。

(4) スケジュール

※敬称略

6月27日(土)	10:00～11:45 12:00～13:00 13:00～15:00	分科会① ランチタイム・理事会 特別セッションⅠ 「ポップカルチャーと復興—それぞれの10年」 ＜パネリスト＞ 狩野菜穂（ミュージシャン、「南相馬&杉並トモダチプロジェクト」代表） 関野 豊（ライブハウス「クラブソニックいわき」オーナー） 鈴木 仁（福島民報社編集局報道部副部長） ＜コーディネーター＞ 増淵敏之（法政大学大学院政策創造研究科教授） 特別セッションⅡ 「スポーツを通じた東北復興支援：釜石市をケースとして」 ＜パネリスト＞ 石井重成（釜石市総務企画部オープンシティ推進室室長） 岩崎昭子（宝来館代表） 伊藤 聡（一般社団法人三陸ひとつなぎ自然学校代表理事） ＜コーディネーター＞ 横山勝彦（同志社大学スポーツ健康科学部教授）
	15:15～18:15 18:30～20:00	メインシンポジウム 「10年後の東北に向けての文化的・経済的基盤 ～人、金、インフラ、ネットワーク～」 ＜パネリスト＞ 小岩秀太郎（公益社団法人全日本郷土芸能協会理事） 小谷竜介（東北歴史博物館学芸員） 松村豪太（Reborn-Art Festival 実行委員会事務局長） 水戸雅彦（仙南芸術文化センター（えずこホール）前館長） 吉本光宏（ニッセイ基礎研究所研究理事） ＜コーディネーター＞ 坂口大洋（仙台高等専門学校教授） 懇親会
6月28日(日)	10:00～11:45 12:00～13:00 13:00～13:45 13:45～14:30 14:45～16:30	分科会② 会員企画セッション ランチタイム・プログラム委員会 総会 会長講演 分科会③

研究発表申し込みおよび参加申し込みについて

- ・研究発表申し込み：1月16日(木)～3月2日(月) 学会ホームページよりオンラインにて受付終了
- ・大会予稿・フルペーパー受付：4月中旬～5月26日(火) 18:00 締め切り
オンラインにて受付予定・発表者に個別に通知します
- ・参加申し込み：5月7日(木)～6月12日(金) 18:00 締め切り
学会ホームページよりオンライン、もしくはFAX・郵送にて受付予定

「創造的人材の「移住」による地域経済・社会の活性化」の報告

川本 直義（伊藤建築設計事務所）

2019年10月26日（土）に、鳥取大学湖山キャンパスにて、秋の講演会が開催されました。今回の企画をされた鳥取大学地域学部准教授の竹内潔氏の進行で始まりました。第1部は、趣旨説明及び全国の動向の紹介でした。まず竹内氏から本日のスケジュールと内容の説明があり、鳥取大学地域学部の教育・研究についての紹介がありました。次に鳥取大学特命教授の野田邦弘氏から、本日の講演会のタイトルについて、動向の紹介がありました。世界の中の日本、創造経済の時代とクリエイティブ・クラスター、移住の現況、旧藤野町、クリエイティブと教育、AIによる雇用喪失により創造的人材の重要性が増していくことなどの説明があり、地域の移住政策・教育政策を創造的人材重点へ転換していくことが急務であると締めくくられました。

第2部は、豊岡市長の中貝宗治氏による講演で、タイトルは、「豊岡の挑戦～Local & Global」でした。地方創生は地域活性化ではなく、人口減少緩和対策であること、人口減少を止めることは不可能であるが、目標を定めて人口減少を和らげること、人口は減るが活力は維持できるようにまちをつくること、それを「量的緩和と質的転換」と呼んでいること、「豊岡というローカル（地域）に深く根ざして世界で輝く」、小さくても良いのだという堂々たるまちをつくるという考え方が示されました。人口減少対策でやることは、地方で暮らす価値を創造すること、旗印は、小さな世界都市をつくる、人口規模は小さくても世界の人々から尊敬され尊重されるまちをつくることを目指しているとのことでした。そして、「小さな」をSmallではなくLocalと訳し、Local & Global Cityとなるには、3つの条件があると指摘されました。一つ目の条件は、環境への取り組みを徹底すること。コウノトリも住める豊かな環境を創造することであり、このような豊かな自然は人間にとってもすばらしい自然ではないかと指摘されました。二つ目の条件は、受け継いできた大切なものを守り、育て、引き継ぐこと。まち全

体がにぎわうような共存共栄のルールを導入した城崎温泉の変化などが紹介されました。三つ目の条件は、芸術文化を創造し、発信すること。城崎国際アートセンターを整備し、芸術監督に平田オリザ氏を迎えて、世界中からアーティストが来るまちにしていると説明がありました。平田オリザ氏も豊岡市に自宅を建て移住されたとのこと。アートを通じて人口減少の緩和に努めたい、同時にそのことを通じてまちの活気の維持をしたいと語られました。

第3部は、討論（パネルディスカッション）でした。まず「こっちの大山研究所」代表の大山志徳氏の活動報告がありました。古民家を購入し、2013年から大山町を拠点にして、暮らしの中にどう豊かにクリエイティブなことを入れていくかを考え、「地域」と「アート」の取り組みを実践しておられるとのことでした。2017年から「イトナミダイセン芸術祭」を開催されており、芸術と生活との境がないような芸術祭にしたいと、集落全体を使い、空き家を利用しておられます。徐々に住民の芸術文化に対する理解も深まり、地元の住民が自分も表現者になってみたいとの希望を受けて、今年は住民参加のミュージカルをやるとのことでした。その後、パネルディスカッションで、司会進行は、竹内氏。パネリストとして、中貝氏、大山氏、野田氏が登壇されました。中貝氏は、ネットの力が大きくなり、地方のチャンスが明らかになったと述べました。大山氏が、行政との絡み方について助言を求めたのに対し、中貝氏は、行政のトップに現場を見せ、少しずつ小さな支援から求めてみてはどうかと助言をされました。パネリストは、会場からの質疑にも丁寧に答えられ、地方都市の可能性を大いに感じた素晴らしい秋の講演会となりました。

終了後の懇親会は、会場の近くにある居酒屋で開催されました。本日の登壇者全員が参加され、参加者の交流がさらに深まり、大変刺激をもらった1日でした。

2020年
月 日 (土)

2020年度 秋の講演会は、九州大学で開催されます

2020年度 秋の講演会 (九州) 開催日程等のご案内

この度、2020年度秋の講演会を、福岡県福岡市に位置しています九州大学大橋キャンパスで実施することとなりました。関係各位のご尽力につきまして感謝申し上げます。2020年が東京オリンピック・パラリンピックの開催年であるということもあり（この原稿を書いている時点では新型コロナウイルスの情勢が見通せませんが）、非常に多くの文化イベントが計画されているところです。ただ、このイベント花盛りの時期を超えたあと、持続可能な文化の担い手のあり方についていっそう議論が求められるところと言えるでしょう。

そのうちのひとつのトピックとして、「社会包摂」があげられます。劇場法の制定以降、多くの劇場・音楽堂が文化施設における社会包摂のあり方について検討をすすめています。これらの実践は多岐にわたる視座がもたらされ、鑑賞・創造・発表・交流・人材育成などの局面で社会包摂的な取り組みを行おうとする文化施設も数多く見られます。九州も例外ではなく、数多くの公立文化施設が優れた実践を行っています。しかしこれらの取り組みは、一過性のものとして終わってしまわないような工夫が求められます。少子高齢化がますます進み「多死社会」の到来も予期されているなか、障害のある人、高齢の人、子どもなど社会的に排除されがちな人々にとって、文化施設はどのような役割を果たしうのでしょうか。今回はこうした状況にフォーカスした講演会を企画したいと思います。

今回は、九州大学大学院芸術工学研究院に2015年4月に設置されたソーシャルアートラボとの共催により講演会を実施します。ソーシャルアートラボは、社会の課題にコミットし、人間どうしの新しいつながりを生み出す芸術実践を「ソーシャルアート」と捉え、新しい生の価値を提示していくことを目的としています。2018年度より、「アートと社会包摂」をテーマにアートマネジメント人材育成のための学生・社会人を対象とした講座を開催しています。これまでの活動から、障害のある人の表現活動をめぐる社会的希求の高まりと、その一方でノウハウ不足が浮き彫りになってきました。このノウハウを育成するためには、福祉関係者だけでなく、劇場などの芸術文化施設を運営する関係者の育成も不可欠です。本講演会ではシンポジウム形式で、九州一円の優れた実践を行う現場のスタッフから実践を伺うことで、これからの公共劇場における社会包摂のあり方についての理解を深めます。また芸術工学研究院では、長年蓄積された音響デザインのノウハウを活用し、テクノロジーを用いた新たな劇場環境の向上を目指した取り組みも行う予定にしています。今回はその取り組みについても広く議論する機会としたいと思います。

詳細につきましては、近づきましたらまたご案内申し上げます。10月に福岡でお目にかかれることを楽しみにしております。

(九州大学大学院芸術工学研究院 長津結一郎)

文化経済学会〈日本〉秋の講演会・九州大学ソーシャルアートラボ公開講座 公共劇場における社会包摂のあり方を考える～九州の事例から

日時：2020年10月10日（土）午後

会場：九州大学大橋キャンパス 多次元デザイン実験棟ホール（福岡市南区塩原4-9-1）

主催：文化経済学会〈日本〉、九州大学大学院芸術工学研究院ソーシャルアートラボ

共催：公益財団法人福岡市文化芸術振興財団、九州大学大学院芸術工学研究院

私の文化経済学履歴書



文化の現場と学会を往還する

鳥取大学地域学部特命教授

野田 邦弘

私は、1978年横浜市に入庁し、文化事業課、文化振興課、創造都市推進課などで長年文化関係の仕事に携わりました。特に文化事業課時代は、市民講座の企画、コンサートや演劇公演企画、映画上映などを行い、その時の経験が現在の文化政策研究の原点となっています。例えば、1980年代に実施した「ヨコハマ・パフォーマンスシアター」という講座の受講者が自主的に組織した「スタジオ85」が実行委員会を組織し、パフォーマンスフェスティバル「メイガーデン」を市と共催で2年間実施しました（生涯学習と文化政策のブリッジ）。

この時のスタッフは受講者だけではなく多くの市職員もボランティアとして関わっています。30年後彼らのなかから副市長や局長も輩出しています。こういった市民と行政職員が一緒に事業に取り組むプロセスは、行政組織を改革することにもつながると思います。また、手作り方式により人材も育ったのではないのでしょうか。行政が事業を実施するときは、民間組織に委託するパターンが通例ですが、文化事業の場合は、やりたい人が多いため内製が可能です。市民と行政職員がボランティアとして対等にプロジェクトに取り組むやり方に可能性を感じています（文化政策の行政改革効果）。

次第にこのようなプロセスのメカニズムを理論的に解明したいと考えるようになりました。つまり行政が税金で文化に取り組む理由は何か、その有効な手法はどのようなものか、その成果とは何か、といった問題意識でした。そんなとき文化経済学会（日本）が結成されます（横浜で1992年結成）。1994年には文化経済学のパイブルポーモルとポーエンの『舞台芸術 芸術と経済のジレンマ』の邦訳が出版されます（池上淳・渡辺守章監訳、1994）。日本における文化経済学、文化政策学の研究が本格的にスタートしました。私も同学会に加盟し、数年後からは理事（その後理事長）として活動することになります。この学会のユニークな点は研究者だけではな

く、行政職員やマネジメント会社社員など現場の実践者も加入した点です（残念ながら彼らの多くはその後学会を去って行きますが）。

演劇公演では次第に劇場ではなく様々なオルタナティブ・スペースでの公演が増えていきました。劇団からここでやりたいというサイトスペシフィックなオファーが増えました。通常なら「劇場でやってください」と「指導」するのですが、面白い企画には自分自身「やってみたい」と思うことも多々ありました。実現できたものもあればできなかったものもあります。黒テント、第三エロチカ、大野一雄、椿組などは実現できた例です。

1989年横浜市は市政100年を祝いました。記念事業の企画アンケートが職場に回ってきたので、当時まだ行政ではやっていなかった国際演劇祭を提案したところ採用されたので、日本初のコンテンポラリーダンス・フェスティバル「ヨコハマ・アートウェーブ'89」を実施しました。ここでは自治体主催ではおそらく初となる芸術監督制を導入しました（佐藤まいみディレクター）。

その後横浜みなとみらいホールの立ち上げに関わりますが、なんといっても一番思い出深いのはクリエイティブシティ・ヨコハマの政策作りです。みなとみらい21の発展に伴って衰退しつつあった関内地区を活性化するためのプロジェクトとして始まったこのプロジェクトに新設の創造都市推進課初代担当課長として赴任し、創造界限形成事業を中心とする政策パッケージを作りました。下敷きにしたのはR. フロリダの「創造階級論」です。しかし、当時はまだ邦訳が出ていないため辞書片手に原書を読んだことが懐かしく思い出されます。BankART1929はみごとにこのミッションを実現し、横浜をワールドクラスの創造都市として確立しました。翌年は横浜トリエンナーレ2005担当課長として開催準備にあたりました。

ふりかえると、現場で芽生えた問題意識を学会で議論し、より深く広いパースペクティブや海外の事例を知ることができて、実務にも大変役に立ちました。現場の手

探り感とアカデミズムのコラボレーションの重要性をあらためて感じます。現場と研究者の共同研究を促進していきたいものです。



社会生活基本調査・文化・文化経済学

名城大学経済学部教授

勝浦 正樹

文化経済学会<日本>の研究大会で報告を聴いていると、感心してしまうことがしばしばある。それは、特に事例報告などで多いのだが、発表者の文化に対する思いが熱いということである。文化的なイベントに関する報告では、そのイベントがいかに社会的・文化的に価値があるのかなどについて熱く語って下さるし、特定の文化施設や活動に関する報告でも、それらに対する愛情が溢れていると感じる。音楽に関する報告では、音楽関係の方でも、クラシック音楽を聴くこと自体が好きであろう研究者でも、音楽の振興を真剣に考えて下さっていることが伝わってくる。もちろん、あまり思い入れが大きすぎて、分析結果を曇った目で見てはいけませんが、会員の皆様の文化に対する深い愛情は、本当に素晴らしいものだと、常々思っている。

このように感じるのは、私が文化経済学に関わるようになったのは、特に文化に対する思い入れがあったからではないからである。そのきっかけを以下で簡単に述べよう。

鑑賞行動など文化に関する需要側の公的統計として代表的な調査に、総務省「社会生活基本調査」がある。大学教員になって間もない1990年代の前半に、あるプロジェクトで、同調査の生活行動、すなわち過去1年間における行動の有無について、再集計（所得と年齢のクロス集計など公表されていない集計を行うこと）を試みることになり、その一員に加えて頂いた。この生活行動の調査には、スポーツや、文化的活動を含む趣味・娯楽など身近な行動の結果があるので、私自身もこうした活動に関する統計に自然と慣れ親しんでいった。しかしなが

ら、永山貞則先生（第3代会長）のご紹介で、本学会には1990年代中頃には入会していたものの、研究大会などには参加していなかった。

2000年代に入り、社会生活基本調査を含むいくつかの公的統計調査のマイクロデータ（匿名データ）を提供するプロジェクトがあり、それを使って何か分析してみないかという依頼を受けたので、社会生活基本調査の匿名データを利用して再集計やモデル推計などを行った。その際は、特に文化的活動に特化して集計・分析をしたわけではなく、計算プログラムは共通なので、スポーツ、ボランティア活動、旅行・行楽など生活行動全体も一緒に分析したのであるが、その成果をどこかで公表しようと考えて、研究報告を行ったのが幽霊会員状態であった文化経済学会<日本>だったのである。浜松の静岡文化芸術大学で行われた大会だったと記憶しているが、もちろん内容は文化的活動の結果に絞った。

したがって、私が文化経済学に関わるようになったのは、文化に対する興味や思い入れが格別にあったからというわけではなく、社会生活基本調査という統計との関わりがきっかけであった。このような理由で、冒頭のようによく多くの会員の皆様の文化に対する愛情に心から敬意を抱いているのである。

あわせて、松田芳郎先生（第6代会長）が中心となって継続的に開催されていた文化統計研究会を、永山先生を通じてご紹介頂き、参加するようになった（なお、この文化統計研究会の最終報告書が、この2020年3月に公表されている）。研究会の活動を通じて、文化統計の体系化や、総務省「サービス業基本調査」の文化関連産

業の再集計などにも携わるようになり、本学会の研究大会でも報告させて頂くようになったのである。

さらに、このような私が文化経済学及び本学会と、より深く関わるようになったのは、以下の2点が大きいと思っている。

第1は、国際文化経済学会 (Association for Cultural Economics International; ACEI) の大会に参加するようになったことである。最初に参加したのは、2006年にウィーンで行われた大会であった。文化的需要の日本に関する実証分析があまり国際的に公表されていないこともあって、社会生活基本調査の匿名データを利用した分析結果を報告した。ACEIの大会に参加して驚いたことは、日本に比べて計量分析を用いた報告が多いことであり、そのことによって、統計が専門の私でも違和感なく、むしろ熱い気持ちをもって報告を聴き、大会を十分に楽しむことができた。また、多くの方と議論することもでき、著名な研究者を含めて知り合いも増えた。そうしたこともあって、その後の国際大会にも参加するようになり、

2012年からはACEIの理事をやらせて頂いた。

第2は、本学会の三役に就いたことである。名古屋大学(当時)の清水裕之先生が本学会の会長になる際に、同じ名古屋で近くにいるということもあって、理事長就任を依頼された。当時は、事務局がガリレオに移って間もないころで、学会の諸活動を軌道に乗せることを目標に理事長の仕事をこなしていたが、様々な問題はあったものの、皆様のご協力もあり、何とか任を全うすることができた。三役在任中は、学会の理事の方々を中心に非常に多くの方々との関わりをもちながら学会の運営等に携わり、飛躍的に知り合いが増え、そのことは間違いなく自分の研究にも生かされている。

学会に参加する大きなメリットは、自分の研究やその他の活動を通じて様々な方との人的ネットワークを築けることであり、それは研究者にとってかけがえのない財産である。あまり文化に対する思い入れのない私にも、そうした財産を与え、受け入れて下さる本学会の会員の皆様には、心から感謝している次第である。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第18巻第1号 (通巻第50号)	第18巻第2号 (通巻第51号)
論文提出締切り	2020年9月末	2021年3月末

<投稿・査読手続きがオンライン化されました！>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

これに伴い、従来、毎年1月末と7月末までに要請しておりました「応募意思表示(エントリー)」の手続きが廃止となり、オンラインシステムでの論文投稿手続きに一本化されました。今後は3月末と9月末までに学会ホームページよりオンラインでご投稿いただいた原稿を編集委員会が受理し、オンラインで査読の依頼から査読者による判定結果報告、投稿者への結果通知までの作業を行ってまいります。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。(2ページ毎に6,000円、ただし、50部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます。)

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください(宛先:ktomooka@tcue.ac.jp)。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします(宛先:〒370-0801 高崎市上並榎町1300 高崎経済大学地域政策学部 友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください)。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会<日本> 第14期第6回理事会

日時：2019年10月26日（土）14:00-15:50

場所：鳥取大学湖山キャンパス

共通講義棟北（N館）237教室

出席者：増淵副会長、片山理事長、川崎、野田、中尾、川本、川井田、牧、吉田各理事、後藤特別理事：10名

委任状提出者（理事）：13名

欠席者：12名

<第1号議案> 会員の入退会について

理事長より、持ち回り理事会による入会承認済1名あることが報告された。また、新たに入会申込者1名について審議依頼があり、承認された。退会申込者5名について退会が承認された。

<第2号議案> 役員選挙について

理事長より、別添資料「第15期〔2020-2021〕役員選挙について」にもとづき、オンライン投票で今年も同じやり方で実施する予定であることが報告された。選挙管理委員については、会長から前年同様、草加理事と牧理事にお願いしたい意向が出ていることが紹介され、牧理事が就任を内諾した。正式には次回1月の理事会で決定する。選挙の案内は大会案内とともに行うが、1月に選挙権の確定を行うので、その旨を12月にメールでリマインドする、と説明・報告があった。

<第3号議案> 2020年度研究大会について

担当理事より、プログラム委員会について併せ、次の報告があった。

開催期日は2020年6月27日、28日とし、日立システムズホール仙台（仙台フィルの本拠地）で実施する。

それに先立ち、理事会企画として2019年12月にプレイベントをやる。ホスト校がないため、若手のネットワークを作り、運営面に加え、内容面でも参加してくれる人を集めたい。プレイベントの企画については、仙台在住の会員に協力をいただいている。

プログラム委員会では、一つのシンポジウム、二つの特別セッションを考えている。東北地方で実施するので、

東京2020オリ・パラの10年後、東北をどうやっていくのかを考えたい。1月の理事会のプログラム委員会で内容を決めたい。

特別セッションの一つは、福島での草の根の文化活動を考えている。もう一つは、スポーツからアプローチする。ワールドカップラグビーを釜石で開催した。スポーツ振興、東京2020オリ・パラを絡めたい。事業費、集客数のめども立てたい。

理事長からは、次の報告があった。

2020年度の大会は地元ホスト校がないので、理事会直営でやる。懇親会は、会場内レストランを使用する。100人まで立食可能である。

理事より、国際文化経済学会との日程調整に配慮してほしいと、意見があった。

<第4号議案> 2020年度秋の講演会について

福岡での実施を検討中との報告があった。福岡在住の会員が中心となって企画を進め、地元在住の理事が協力する。

<第5号議案> 大会表彰について

担当理事より、別添資料「文化経済学会・大会優秀発表賞についての問題提起」にもとづき、本年度の大会優秀発表者賞については、該当者がいなかったことが報告された。また、今後のあり方について座長推薦という仕組みのままでよいのかと問題提起があった。

理事長から、座長が採否の決定権を握るのではなく、対象発表に対してコメントをつけて審査委員会に報告するぐらいの役割を果たして、貢献するのが良いのでは、という意見があった。

<第6号議案> 会員制度について

理事長より、配布資料に基づき、理事経験者等、一定の貢献があった会員が退会を申し出てきた際に適用する新しい会員制度について提案がなされた。

理事より以下の意見があった。他学会では、在籍期間を考慮している例がある。20年、25年在籍し、学会費を払ってきたのであれば、学会に対して大きな貢献があったと言えるのではといった意見があった。

<第7号議案> 地域部会制度運用について

理事長より、別添資料「地域部会制度の運用について」

にもとづき、説明があった。地域部会の機能について引き続き議論していくこととなった。

＜第8号議案＞ サマーセミナー

理事長より別添資料「2019年蓼科サマーセミナー総括」にもとづき、報告があった。

＜第9号議案＞ 委員会報告

(1) 広報委員会

サマーセミナーの写真等 Facebook を用いた広報活動をしているとの報告があった。他の理事より、WEB ページの英文が更新されていないとの指摘があった。

(2) 編集委員会

現在、編集委員、編集主幹の引継ぎ期間となっているとの報告があった。また、学会誌とニューズレターの非学会員への原稿料の違いについて意見が出された。

(3) ニューズレター、(4) プログラム委員会、(5) 国際関係、(6) その他 報告なし、もしくは、先に報告済。

次回理事会は2020年1月12日日曜日に、同志社大学今出川キャンパスにて開催予定。

以上

文化経済学会＜日本＞ 第14期第7回理事会

日時：2020年1月12日（日）14:00-15:30

場所：同志社大学今出川キャンパス

良心館経済学部第1共同研究室

出席者：八木会長、増淵副会長、片山理事長、有馬、衛、勝又、川崎、野田、阪本、中尾、友岡、古賀、川本、宮崎、藤野、川井田、牧、横山、吉田、米屋各理事
佐々木、後藤、勝浦各特別理事：23名

委任状提出者（理事）：7名

理事欠席者：3名

＜第1号議案＞ 会員の入退会について

入会申込者2名について審議依頼があり、承認された。退会申込者7名について退会が承認された。

＜第2号議案＞ 第15回理事選挙について

会長より、別添資料「文化経済学会＜日本＞第15期役員選挙公示」について報告された。理事長より、被選

挙権「会長経験者は特別理事に就任するため、副会長、理事、監事の被選挙権を有しない。」に改訂した初めての理事選挙となる旨、スケジュール通りに実施することが報告された。

＜第3号議案＞ 2020年度研究大会について

担当理事より、理事会に先立って行われた第7回プログラム委員会にて、以下の通り決定したとの報告があった。別添資料「第7回プログラム委員会」にもとづき、大会の発表受付スケジュール、大会のプログラム案、大会のシンポジウム・テーマ部会の報告があった。

テーマは「10年後の東北に向けての文化的・経済的基盤：人、金、インフラ、ネットワーク」（仮）である。特別セッションⅠのテーマは「福島県におけるポップミュージックの復興活動：ひとづくり、まちづくり、そして今後の展望」。特別セッションⅡのテーマは「スポーツ文化を通じた東北復興支援：釜石市をケースとして」（仮）。特別セッションⅠとⅡは同時間の開催となる。

理事長より2019年12月15日（日）15:30よりエルパーク仙台で開催された2020年度研究大会のプレイベント「文化経済若手フォーラム in 東北 公立文化施設のあり方を考える」について報告があった。16人参加した。

大会優秀発表賞については、前回の理事会における審議の結果にもつづき、2020年度大会からは審査の方法を変更することになった。次回からは座長のコメントを付けた上ですべての候補者を審査委員会に送ることとする。座長による選抜は行わない。

プログラム委員長より、研究発表へのエントリー、会員企画セッションについて、例年通り応募を呼び掛ける旨、報告があった。

＜第4号議案＞ 2020年度秋の講演会について

理事長より以下の通り報告があった。

日程：2020年10月3日または10日調整中

会場：九州大学大橋キャンパス

共催：九州大学芸術工学研究院ソーシャルアートラボ

＜第5号議案＞ 2021年度研究大会及び秋の講演会について

理事長より、次の報告があった。

研究大会及び秋の講演会は開催地のバランスを考慮し、研究大会は西日本、秋の講演会は東日本で開催した

い。開催地の提案を求めたい。

<第6号議案> 新しい会員制度について

理事長より、別添資料「高齢会員に関する制度について」に基づき、新しい会員制度について2つの案が提示された。

案1 対象者：学会活動に大きな貢献がある65歳を超えた会員。

大きな貢献：理事経験者、大会・秋の講演会等の受け入れ経験者等

案2 対象者：65歳を超え、かつ20年間在籍した会員
(4月1日時点で65歳、会費滞納等がない)

この提案に対し多くの意見が示されたため、理事長より3月理事会で諸条件を整理のうえ、提案したいとの発言があった。

<第7号議案> 地域部会制度の運用について

理事長より、別添資料「地域部会制度の運用について」に基づき、説明があった。地域部会は休眠、名簿がない、担当者が不明確など課題がある。地域部会の設立は総会の決定事項となっており、地域部会の設立や改廃は総会の審議事項となる。

理事長より、3月の理事会までに地域部会の実態を把握し、諸条件を整理したいとの方針が出された。

<第8号議案> 委員会報告

(1) 編集委員会

担当理事より、以下の報告があった。

編集長、編集主幹が入れ替わる。学会誌は今年3月から電子ジャーナルとなる。編集のリプロダクションと交渉をしている。電子ジャーナルは発行してから1年間は会員のみ閲覧できる。1年を超えると一般公開される。バックナンバーについては順次電子化する。

(2) ニュースレター

ニュースレターと学会誌の原稿料を同じにする。

(3) 広報委員会

担当理事よりパンフレットについて、修正がある場合は連絡するよう依頼があった。

(4) 国際関係

担当理事より国際文化経済学会の発表締切りが近いため、応募を促す報告があった。

<第9号議案> その他

・諸経費の改定について

会長より、別添資料「2019年10月消費税増税に伴う契約書別紙2諸経費の改定について(ご案内)」に基づき、諸経費の改定について提案があった。

事務局からの説明は以下の通り。

今まで(2019年12月まで)は消費税込みであったが、2020年1月より税別としたい。単価表を改定したい。覚書を交わしたい。

審議の結果、承認した。

・日本経済学会連合について

担当理事より日本経済学会連合について報告があった。

次回理事会は2020年3月26日(木)14時から16時、同志社大学東京オフィス会議室にて開催予定。

以上

入退会情報 (敬称略)

● 理事による書類審査で承認 (2019.9.30)

入会 山口真一 (国際大学 グローバル・コミュニケーション・センター)

● 第14期第6回理事会にて承認 (2019.10.26)

入会 渡辺美帆子 (京都大学大学院)

退会 5名

● 第14期第7回理事会にて承認 (2020.1.12)

入会 江上美幸 (法政大学大学院)、小山龍介 (京都造形芸術大学大学院)

退会 7名



《支部活動報告》 関西支部活動報告

関西支部では、研究会を毎年1回開催する状況が続いていたが、2019年度は、2019年9月18日（水）と2020年1月12日（日）の計2回の関西支部研究会を開催した。こうした主催企画のほかにも、9月10日（火）には、ICOM開催に併せ、京都国立博物館で、ミュージアムのデジタル化研究の第一線で活躍する Trilce Navarrete 氏（ICOM ドキュメンテーション委員会セクレタリー／エラスムス大学ロッテルダム・講師）を講師に、科研費セミナー「デジタル文化観光」を関西支部例会の共催企画として実施した。

計2回的主催企画について、報告を行いたい。

1回目は、9月18日に大阪府立江之子島文化芸術創造センターで、「大阪アーツカウンシルの現在とこれから」をテーマに、シンポジウムを開催した。学会員以外の参加も見られ、約50名が参加した。大阪アーツカウンシルは、関西での先駆的取り組みとして2013年に設立され、2018年4月からはメンバーが一新され、1年半が経過しようとしている。おりしも、あいちトリエンナーレ2019開催に際し、電凸等により表現の自由が制約を受け、一部の展示が中止される事態がおきた。そうしたなか、行政と文化に一定の距離をおくアーツカウンシル、とくに独立性に重きをおく審議会型の大阪アーツカウンシルの意義が問われている。「政治家が文化事業に介入してきたときに、アーツカウンシルに何ができるのだろうか。」などが争点のひとつとなった。シンポジウムでは、はじめに、片山泰輔氏からアメリカの芸術文化の公的支援について、話題提供があった。そのうえで、藤野一夫

氏・片山氏・吉田で、「公的な場で表現の自由はどこまで守られるべきか」、「アーツカウンシルの組織形態について」、「大阪の文化政策について」などの論点についてパネルディスカッションを行った。

2回目は、1月12日に同志社大学今出川キャンパス良心館で、「芸術における政治的表現の自由と公的補助の妥当性—両者の整合性を保証する条件とは？」をテーマに、ディスカッションを行った。理事会終了後に開催されたこともあり、他支部の参加者も多く、約40名が参加した。「あいちトリエンナーレで生じた問題は、学会員の方々にとって深刻な課題を示しており、この課題に関連した議論をすべきとの意見をお持ちの方も多いうように推察する」との八木匡氏の問題意識のもと企画された。講師・パネリストをあらかじめ用意するのではなく、フロアでのディスカッションを中心に組み立てる企画だった。はじめに八木氏から簡単な論点の整理があった。時宜に合ったテーマということもあり、フロアから活発な意見がだされた。「あいちトリエンナーレの今回の事態に制度的エラーがあったのか」、「政治的背景・SNS社会の進行など社会的要因にも目配せが必要だ」、「倫理とはなにか」、「芸術の自律性とはなにか」などである。学会らしく、事の表層にとらわれない、経済学、法学等社会科学や哲学等人文科学にまで及ぶ幅広い有益な議論の場となった。

大阪市立大学
吉田 隆之



季刊「文化経済学会」 No. 105

2020年3月31日発行

Print ISSN : 0918-3787

Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>

発行人 八木 匡

編集人 高島 知佐子・太下 義之・阪本 崇

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-24-1-4F

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.jace.gr.jp/>

© 2019, Japan Association for Cultural Economics